

## 令和4年第6回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和4年6月29日(水)午後2時00分～午後3時47分
会場	市役所 第3委員会室南
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員、高杉陽子委員
欠席者	柳川真佐明委員
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 又平博物館課長
会期及び会議時間	令和4年6月29日(水) 午後2時00分～午後3時47分
会議録署名人	磯貝委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課参事、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1) 島田市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和4年5月分の寄附受納について(教育総務課) (2) 令和4年5月分の生徒指導について (3) 令和5年島田市はたちの集い実施概要について
会議日程について	・次回 令和4年第7回島田市教育委員会定例会 令和4年7月29日(金)午後2時00分～ 島田第一中学校 地域連携室 ・次々回 令和4年第8回島田市教育委員会定例会 令和4年8月25日(木)午後2時00分～ プラザおおるり 第3多目的室

開 会 午後2時00分

教育長

時間になりましたので、会議進行上のお願いをいたします。  
発言は全員着席にて行ってください。  
発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。  
付議事項、議案につきましては、1件ごとに採決いたします。  
なお、本日柳川委員は欠席となっております。  
それでは、ただいまから、令和4年第6回教育委員会定例会を開会いたします、よろしくお願いいたします。  
会期は、本日6月29日の1日とします。  
なお、会議録署名人は磯貝委員と原委員にお願いをいたします。

### 議 事 部長報告

教育長

教育部長

教育部長の報告を教育部長からお願いいたします。  
それでは、私から6月議会の概要につきまして説明をさせていただきます。

6月議会の定例会につきましては、6月13、14、15日の3日間に一般質問。17日に議案質疑が行われ、明日6月30日、本会議最終日が行われます。

まず、一般質問でございますが、教育委員会に係るものといたしましては、主に9人の議員から、御質問をいただきました。

その概要につきましては、お手元の資料の1ページから12ページに記載のとおりであります。これまでどおり私から報告させていただく内容につきましては、議員からの再質問に対する答弁という形で報告させていただきます。

まず、1ページでございます。石川議員からの1の(1)の再質問として、まず小学校等のスポーツ施設開放に関して、これはどこの部署、組織で管理しているのか。また、市から管理している部署や組織に、家庭の日について通達を出しているかといった、そういった質問がございました。

体育館と夜間のナイター開放につきましては、スポーツ振興課で施設の利用の受付や承認を行っており、土日の昼間のグラウンドについては、各小学校が貸出しを行っているとお答えをしました。

また、市としては家庭の日の実施について周知を行っており、ほぼ中学校では部活動を第三日曜は実施していませんので、この方針については、浸透しているものと認識しているとお答えをしました。

次に、この制限を受けている団体数等は把握しているかとの質問がございました。

体育館に限っての話ですが、現在全体で約280団体ある中で、令和3年度に家庭の日に利用された団体数は、26団体とお答えをしました。

次に、県内他市22市では家庭の日を設けておらず、学校の体育施設に関する制限を行っていないという中で、島田市では制限を行っていることについて、どのように考えているかとの質問がございました。

これにつきましては、他市の考え方はそれぞれあると思われませんが、本市では家庭の日が形骸化しないように、また子供の体への負担軽減にも配慮していただきたいということで、施設の利用の自粛をお願いしているとお答えをしました。

次に、議員としては、家庭の日は家族と一緒に過ごしコミュニケーションを深める機会とする、そういったことについては賛同するという中で、家庭の日の趣旨と例えばスポーツ少年団の活動というものが合致していると思うが、その点は市としてはどのように考えているかといった質問がございました。

これにつきましては、もし家庭の日がなくなり体育施設等を自由に貸し出せるとなったときには、以前のように部活動が当然行われることも考えられ、これから部活動の地域化といったこともあることから、ある程度その家庭を大事にするといったことを、基盤としていったほうがよいのではないかとということでお答えをしております。

最後に、少なくとも少年団の活動に社会が問題視するという声も聞いたことがないので、ここに関して改めて検討していただきたいということがありました。

これについては市長から、子供たちの活動の在り方や家庭の在り方もそうですが、指導する側の働き方ということも加味して考えていかなければいけない課題だと認識していると、お答えをしております。

家庭の日につきまして、先日総合教育会議の場で、次回また議題として出すという形でこの間も話があったと思います。また、よろしく願います。

続きまして、2ページから5ページになります。村田議員からの、1に関連する再質問として、これは教育長に対する所信の報告に対しての再質問という形になるのですが、何かこのほかに具体的な考えがあるかという質問がありました。

教育長からは、コロンビア共和国の生活に触れ、麻薬とか拳銃が世の中に流布しているようなそういった状況の中で、子供たち、児童生徒の安全をいかにして学校として確保していくか、常日頃そういったことを考え、そのための予防対策、訓練等も行ってきた。日本と違った状況を経験し、安全について特に配慮するといったことを考えているとお答えをいたしました。

次に、再度教育長に対しまして、現在の社会の中で学校教育に求めら

れているものは何かと、そういう質問がございました。

教育長からは、義務教育に関しては、人間としての自立を養うことが求められていると思う。これからの子供たちが、自分たちで夢を持ち活躍していくといったことを、やっていかなければならないことから、そのような志や、基本的な学力、力等を付けていくことが求められているとお答えをしております。

次に、2の(2)の再質問として、具体的に取り組んでいる学校の状況について御質問がありました。

これにつきましては、以前から小学校では理科や体育、音楽などの教科で、学級担任以外の教員が授業を行うことが多くあり、市内では3名の外国語の専科教員を配置し、6校の5、6年生の授業を担当している。さらに理科、音楽、家庭科の専門性を持った非常勤講師を任用し、主に小規模校において授業を担当しているとお答えをしました。

次に、令和4年度からの導入にあたって、県から島田市に教科担任制のための教員の加配は何名あったか。その教員はどこに配置されたのかといった質問があり、令和4年度は1名の加配があり、島田第一小学校に配置しているとお答えをしました。

そのほかにも、幾つか質問がございましたが、省略をさせていただきます。

次に、3の(1)の①の再質問として、横井町と栄町は62年間の間にいろいろと環境が変わってきた。島田駅南口の開設や、あと横井元島田線等の南北主要幹線道路の整備、中央第三地区土地区画整理事業などにより、交通、防犯、防災上の安全が確保されている。多くの関係者からは、道路条件が整備され、かつ交通量が少なく見通しがよい学区に、なぜ通学が指定されないのかと、そういう疑問を抱いている方がいらっしゃる。通学路の安全の観点から、どのように考えているかという質問がございました。

これにつきましては、南から北の道路が確かに通っていて、そこには歩道もきちんと敷設がしてございます。島田第一中学校は、横井からずっと歩道が付いており、それから高架下を通過してその先も歩道もあります。

島田第一中学校に通うにしても、第二中学校に通うにしても、子供たちが安心、安全ということで意識して気を付けて通学しており、どちらも同じ条件と思っているとお答えをしています。

続いて、議員としては、同じ小学校の子供が同じ中学校に行くことが原則論であり、そこを考えていただきたいという意見がございました。

市長からは、将来的に学校はどれぐらいの数が、必要なかという全体像を見て議論をしていかないと、島田第三小学校の議論だけではないと思う。市全体として、今後義務教育の在り方はどうするのか、学校

の規模の適正化はどうするのかと、そういうことを議論していかないと、ここの1点だけの議論というのは、やはり全体を見ない議論になってしまう。

様々な観点から教育委員会ともしっかり連携をしながら、将来にわたって考えていきたいと思うが、まずその前提となるのは、地元の方々の御理解、御納得をいただいて進めていくということで、なかなか時間のかかることかとも思う。今後の島田市における児童数ということも鑑みながら、将来の義務教育の在り方そういったことを考えていきたいとお答えをしております。

最後に、自治会として総意とは、具体的にはどのような形、行動をいうのかとの質問がございました。

これにつきましては、学区を変えることによる影響についてメリット、デメリットを地域の全ての方々に考えていただき、そして保護者の思いと地域の思いに相違があるのか、その思いは保護者はどうなのか、そして地域はどうかといったことを考えていただいた上で、自治会としてどのように思っているか、意見をいただいたものが総意であると考えているとお答えをいたしました。

続きまして、5ページから6ページになります。曾根議員からの2の(1)の再質問として、令和3年度における通学路の交通安全対策に、改修が必要であるとした点検箇所は、何カ所かとの質問がございました。

これにつきましては、子供の移動経路交通安全推進会議において、合同点検を行った箇所は6カ所で、全て改修等の対策が必要であると判断されました。なお、小学校等が点検をしたものは、全部で67カ所点検をしたと聞いており、その中で合同点検の要望があった箇所が8カ所。最終的に会議の中で、6カ所の合同点検を行ったと聞いているとお答えをしました。

次に、危険箇所39カ所について、県や国にリストアップしなかった理由について。それから、この新たな観点の中に、リストアップした箇所があったかどうかとの質問がございました。

39カ所中6カ所につきましては、資料のとおり国や県に報告をしており、残りの33カ所は、小学校等の点検によって安全性が確認されているか、また、関係各課や関係機関が個別に対応している箇所ということで報告を行っていないとお答えをいたしました。

続いて、今回、国に提出された通学路における合同点検状況の6カ所については、特に重点的な対策が必要な箇所であったのかとの質問に対し、これについては重点的に対策が必要だと判断された箇所だと、認識しているとお答えをいたしました。

次に、6ページになります。清水議員からの1の(3)の再質問とし

て、地域による利活用及び公用利用が見出せなかった理由について質問がありました。

これにつきましては、貴重な閉校する施設に関する地域の実情やニーズを踏まえながらこれまで検討を行ってきましたが、結果として地元から利活用の提案が難しいとの状況に至ったもので、各地元においては非常に前向き真摯な検討をしていただいたと承知していますが、地元単独による継続的な維持管理が困難であると、そういった意見もあったところです。

また、公用の利用につきましても令和3年度までの検討において、一部利用、北中学校を除きまして確定的なものが出てこなかったという状況があり、引き続きの検討を考えているということでお答えをしました。

次に、6ページから7ページになりますが、桜井議員から、まず金谷公民館の指定管理導入に際して市は、議会の場、それから公民館関係者説明会の場で、現在の運営のレベルを基準としてそれを継続し、それ以上の公民館運営をすると公言してきたが、指定管理者による公民館の管理運営が、今以上のものになっていくということの確認をしたいとの話がございました。

これにつきましては、現在の公民館事業等の継続を前提に、他施設との多様で柔軟な連携により、公民館のさらなる事業展開を期待するもので、現状の公民館活動の相乗効果を発揮できるものと考えているとお答えをしました。

次に、引き継ぎについて、どこまでこの運営について準備ができているのかといった質問がございました。

現在、指定管理者に引き継ぐべき業務の詳細を確認するために、事業者等と協議を進めており、事業者の業務執行体制の整備を通して引継ぎが円滑に行われるよう、指定管理者それから資産活用課、社会教育課、それから金谷公民館の関係者等で、協議をしているとお答えをしました。

続いて、実施事業の内容はいつまでに決めるのか、また自主事業についても指定管理者から新たな提案があっても、それも載せていくのかといった質問に対し、社会教育講座とか、もみじ学級、金谷未来塾など、実施する事業については、来年の2月頃までには計画を立てるようになると考えている。

指定管理者の主催する事業についても、同様の対応になるのではないかと考えており、指定管理者の長所を生かした主催事業の新たな提案をいただけるよう、今後指定管理者と協議をしていきたいとお答えをいたしました。

次に、1の(3)の再質問として、説明会の場で出席者からどのよう

な声があったかとの質問がありました。

これにつきましては、1つは指定管理者を導入しても運営審議会を開催して、住民や利用者の意見を取り入れていただきたいといった意見。ほかに要望を取り入れてもらい、今までの活動がなくなることがないようにしていただきたいということ。それから指定管理者となる事業者について説明をしてほしい、そういった御意見があったとお答えをしました。

続いて、事業者も出席し説明する必要があるのではないかとと思うが、その辺はどうかといった御質問がありました。

これにつきましては、市としても必要性は非常に認識しているところで、6月29日の金谷公民館運営審議会の場で事業者が出席をして説明をしていただくような形で、現在調整をしているとお答えをしました。

次に、7ページから8ページになります。森議員から2の(1)の再質問として、市内の小学校には、去年の資料だと342人、中学校には166人の教員がいるようだが、この中で非正規教員はどれぐらいいるのかと質問がありました。

現在、小学校の正規の教員として268名おり、中学校が136名そのうち産休・育休の特別休暇の代替、そして欠員補充等による臨時的任用教員の人数ということで、非正規の教職員については39名いるとお答えをしました。

続いて、中学校で免許外申請をして、免許外の教科を教えている事例はどれぐらいあるかとの質問がございました。中学校において免許を持っていない教員が、免許外の指導をするといったことがあります。島田市内においては、2名の教員が免許外による家庭科での授業を実施しており、その学校については、家庭科の教員がいないことから、同じ学校で2名を選び、免許外の家庭科指導を行っているのが現状であるとのお答えをしました。

続いて、とにかく教員が足りないというか、少な過ぎるということで、教員の定数の改善を教育委員会でもいろいろと言っていると思うが、定数を増やす取り組みはどうかとの質問がありました。

これにつきましては、各学校において、例えば教科担任制にしていこうとすると、特別に専門的な知識を持った教員を加配していただくということが必要になり、そのような配置については、市の校長会、県の校長会、そして市の教育委員会についても各方面に増員の要請等をしています。

ただ、定数法というものがあり、現在はその定数法にしたがってやっていますが、加配教員というものは、県の配置で付けられていることから、その人数が増やされれば少しずつ緩和していくとお答えいたします。

した。

続いて、教員の定数というのはなかなか変わらないわけで、そうすると市として、支援員を増やすなど助けていかなければいけない。さらなる支援員の充実については、どのように考えているかとの質問がありました。

これにつきましては、市としても予算を十分付けて支援員を配置しており、今後も北部4小学校と島田第一小学校の統合もあるので、そこには支援員を増員したいと考えている。予算の中ではあるけれども、できるだけ支援員を配置できるようにと考えているとお答えをいたしました。

次に、2の(2)の再質問として、教員のスキル向上が必要とのことだが、研修の時間はどう確保するのかとの質問がありました。

I C T教育を推進するために、県で担当者の研修会等をやっており、島田市においてもI C T教育を推進するため、担当者を集め研修会等を行っています。そして、学校に戻ってその担当者が講師となって、研修内容を、各校の教職員に伝えるといったことを進めているとお答えをしました。

続いて、理科というのは、実験のときには準備や片付けで大変なのだが、タブレットを使えばきれいな実験結果が得られ、だんだんそういう意味では実験自体が減るのではないかと非常に気になるのだが、中学校の場合は現状はどうかとの質問がありました。

これにつきましては、理科の場合はデジタル教材を使うのは有効な場合と、実際に実験観察をやらないと分からないこともあるので、必要なものについては、今までどおり実施しているとお答えをいたしました。

次に、川崎市の実例として市の環境に関しての問題点とか、環境の話をもとめた映像とか、市で作っているいろいろな映像を生徒が見たらどうかということで、端末に流しているという話を聞いた。島田市はその辺については、どのように考えているかとの質問がありました。

島田市でも、各課で様々活用できるビデオ等を作成しています。システムの構築はできていませんが、ホームページ等で動画が掲載されていたり、DVD等の記録媒体が入手できれば、それを活用して端末でも今後活用していくことが可能であるとお答えをいたしました。

次に、2の(3)の再々質問として、協議会の中身は依然この前の山本議員からの質問の中で、スポーツ協会とか文化協会など新しい組織、またはグループにおいて専門的な委員会設置の説明があり、それを検討するといった答弁が前回あったが、今回もそれに近いような形かとの質問もありました。

これにつきましては、各種専門の団体があるので、その団体と一緒に



今後の部活動の在り方について考えていける組織を作りたいとお答えをいたしました。

続いて、その答弁で、実践研究は合同部活である。令和4年度の実施に向けて関係者と協議中等の答弁があったが、その点についてはどうなりそうか。また、この1年の部活動改革についてのスケジュールは、どうなっているかとの質問がありました。

今後のスケジュール等については、7月にサッカーの合同部活の実践研究を行い、8月には協議会の開催を考えており、9月には初倉中学校、金谷中学校、川根中学校の3地区合同部活の実践研究を行いたいと考えています。そのような実践研究の中から、課題と今後に向けてどのようにやっていけばよいか検討していきたいとお答えをいたしました。

次に、5月31日にスポーツ庁が主催する有識者会議が、部活動改革の提言をまとめて、新聞にもよく載っていた。この提言の中には、課題として指導者の確保、それから謝金の財源という話が出ていた。指導者の確保については、いろいろ話が出ているが、謝金のことは何か事例があったり、参考になるようなことはないか、そういった質問がございました。

指導者の確保につきましては、協議会においてスポーツや文化に関係した団体に、意見を求め協力を求めていきたいと考えており、財源については、国も課題として挙げているので、今後国も検討していくところですので、状況を見ながら考えていきたいとお答えをいたしました。

そのほか、まだ幾つか質問がございましたが、省略をさせていただきます。

次に、2の(4)の再質問として、浜岡原発の再稼働を許さない、静岡県ネットワークという市民団体があるが、放射線副読本の取扱い等について、今年県教育委員会に質問状を出したところ、3月31日付で県の義務教育課と高校教育課より回答があった。

この回答の内容について、県教委から報告が来ているかとの質問がございました。これにつきましては、県教委から市教委に特に連絡等は来ていないということでお話をいたしました。

続いて、こういう質問があつて回答が出た場合は、市の教育委員会から聞かない限り県教委というのは、話をこちらに言ってこないのか、そのあたりは一般的にどうなっているのかとの質問がございました。

これについては、必要な内容については、県教育委員会から必ず連絡はありますが、連絡がない場合もあることから、県教育委員会の判断で伝えるか伝えないかについては決めているのじゃないかと、そういった認識をしているとお答えをいたしました。

次に、8ページから10ページになりますが、大村議員からの2の(1)

の再質問として、教育分野における地域連携については、どのようにお考えなのかと質問がありました。

これについては、学校運営協議会の導入により地域の方と学校の課題や目標を共有することで、学校を支援する取り組みが充実するとともに、関わる人の様々な魅力が広がっていくと考えており、例えば子供にとっての魅力は、地域の方が学習活動や行事に協力してくださったり、学びや体験活動が充実することになります。

また、教職員にとっては、地域人材を活用した教育活動が充実することによって、地域の協力によって子供の教育に地域の皆様と連携して取り組むことができるといった連携の形があると考えたとお答えをしました。

次に、学校の統合によって不登校の発生を危惧するが、本市の考えはいかがといった質問がありました。

これについては、年度当初に不安や戸惑いがあると思いますが、多くの児童生徒が、生活していく中で、新たな環境にも慣れ、充実した楽しい学校生活を送っていくこともできていくと考えています。

それでも新たな環境に対応し切れない児童生徒も見られると思いますので、一人一人の児童生徒の内面や状況を慎重に捉えて、必要に応じて支援をしていくことを、継続して行っていく必要があるとお答えをしました。

続いて、学校統廃合によって、過疎化ということを考えてしまうが、その過疎化の進行をどう想定しているかとの質問がありました。

これについては、学校統合と過疎化を単純に結び付けることはできないと考えており、学校統合は保護者や地域の思いがあり、保護者の皆様が自分の子供は、もう少し子供が多い学級で生活してほしい。その中で、我が子が成長してほしいという気持ちや、切磋琢磨して人間としてより成長してほしいというような思い等があります。しかし、地域の思いは、地域に学校があってほしいという気持ちが強いのではないのでしょうか。議員がおっしゃった過疎化ということを意識するからではないかとお答えをいたしました。

次に、島田市の教育環境の適正化検討委員会というものがあるが、今後の検討事項と、課題は何かとの質問がありました。

この島田市教育環境適正化検討委員会については、教育委員会に提言書を提出していただいた平成30年に既に解散しており、提言書では学校再編に伴う課題にも触れられ、現在はそれらの課題を解消するために、カリキュラム等検討委員会や学校施設跡地利活用検討委員会を設置し、検討を継続しているとお答えをいたしました。

最後に、教育委員会の役割を教えてくださいという質問がございましたが、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関して生涯学習

に資する教育について、幅広く施策を考えて実行していくということで、教育環境に係る内容としては、児童生徒の教育環境の適正化を図ることが、重大な役割であると考えているとお答えをいたしました。

次に、11ページになります。提坂議員からの3の再質問として、状況によって、マスク着用を推進するといった答弁があったが、マスクを外す指導も末松文部科学大臣は求めているのに、推奨するのでしょうかという質問がありました。

これについては、あくまでも人との距離が確保できる場合というのが前提条件となっており、確保できない場合は、やはりマスクの着用は必要であると考えている。学校の中においても、これまでも感染をしたというケースもあるので、距離がある程度取れない場合については、マスクを着用していくということで御理解をいただきたいとお答えをしました。

続いて、なぜ、子供たちはマスクを外さないと考えるかとの質問がありました。

これに対し市長から、北風と太陽の話と同じで、不要だと言われても、安心できなければ外さないでしょう。必要だと言われても、したくない人はしない。一律の原因というか、理由をお話するのは難しいと思う。それぞれの御家族の価値観もあり、子供たちの意思もある。なぜ、外せないかという理由を一律にこうだからというようなことは言えない、多様な価値観の中で、皆さんがまず一番には、自分の身の安全、外しても安全なのだと思えば、誰も何も言わなくても外すようになり、皆さんの中にまだ不安があるということなのではないかと考えているとお答えをしております。

続いて、いつまでマスクを着用し続ける予定かとの質問がありました。

まず、教育長から基本的なマスク着用については、原則として徹底していただきたいと言った上で、外ではマスクを外すようにといった、条件付きの話がされている。

教育委員会としても、登下校のとき、そして体育のときについては、熱中症等が心配であり、外す形を基本としていますが、保護者の皆様はどう考えるかといったところもあります。

体育をやっている中で、マスクをしている子供がおり、本人が外したくないと言っていることもあります。教師としては、外しなさいという指導もしているが、そこは無理やりということは、やはりなかなかできない。

これから、さらに暑くなり熱中症が心配ですので、基本的には条件を満たした上で、マスクをする必要がない場合には、外すといった働きかけをしていきたいとお答えをいたしました。

最後に、市長から、こうした指針も示されており、これに準拠してやっている。そして、また国の方針も今後変わっていく可能性もある中で、皆さん一人一人がもう自分が外しても自分の体も安心だし、またお話をされる方や、お会いする方々に安心して話ができる環境であると思っただけのようであれば、当然これは皆さんマスクを外される。

また、コロナ前からずっとマスクを付けている方たちもいました。それは個人の判断の中でやられていたことだと思います。みんながマスクを外して、みんなが全員というのは、これはなかなか無理なことで、それぞれの多様性や様々な考え方、こういったことを一人一人の判断を信頼できる、そういう社会でありたいと、そう言ったお話が市長からございました。

次に、11ページから12ページになります。四ツ谷議員の2の(1)の再質問です。

給食の献立内容を工夫するとありますが、具体的にどんな工夫をしているかとの質問がありました。

献立の作成は3カ月前に行っており、献立の作成時から物価の動向を注視しながら、原価を抑えるよう工夫していきます。また、デザートを工夫したりとか、パンの加工を少なくして加工料金を削減するなど対応していくとお答えをしました。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、値上げは考えてないという答弁があったが、それと同時に栄養バランスや量はどうかとの質問がありました。

これについては、栄養バランスを保ちながら、量とか質の確保をしていきたいということで、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、献立の作成時から物価動向を注視しながら、原価を抑えながら、工夫をしながらこちらについても対応していきたいとお答えをしました。

次に、2の(3)の再質問として、今現在島田産100%でもなくても、島田産の品目を取り入れているものには、どんな食材があるのかといった質問がありました。

島田市産の農産物で、70%以上使用している農産物につきましては、令和3年度の実績で、小松菜が91%、それからアスパラガスが83%、あとチンゲン菜が81%の使用率となっているとお答えをしました。

四ツ谷議員からは、引き続き今後値上げのないよう、そして栄養のバランス、量を変わりなく維持していただきたい。また、地元の食材を使うことによって、地元の農家を応援するということになることから、島田産の品目を増やして、ぜひ取り入れていただきたいという話がありました。また、関係各課と協力して、ぜひオーガニック食材の推進に取り組んでいただきたいと思うと、そういった話もございました。

以上が、一般質問に係る主な再質問の内容でございます。

あと、議案質疑でございます。

議案質疑は、13ページになります、教育委員会に係るものとしたしましては、大村議員から御質問をいただきました。この内容についても、手元の資料の13ページから14ページに記載のとおりでございますが、こちら大村議員からの再質問に対する答弁という形で、幾つか御報告をさせていただきます。まず、統合の時期について、再質問がありました。

こちらについては、4月に開催される指定管理候補者選定委員会において、募集要項や仕様書が審議され、決定後、8月に市のホームページ等で公募の内容について、お知らせすることになるとお答えをしました。

続いて、条例第1条について、利用者が市民に変わった理由についてといった質問がございました。

これにつきましては、当施設は指定管理者制度の対象となる公の施設であり、市民の利用に寄与する施設であることを改めて明確にするといったことで、利用者という表現を市民にということに変えたということでお答えをしました。

続いて、答弁のあった宿泊件数、宿泊者数は、全て宿泊棟の数値か、もし違うならば、その内訳を教えてくださいと質問がございました。

これにつきましては、宿泊件数744件のうち、宿泊棟が317件、キャンプ場が427件。宿泊者数は3,381人のうち、宿泊棟が1,904人、キャンプ場が1,477人とお答えをしました。

続いて、コロナ前と比べて影響を受けていると考えるか。影響を受けているのなら、その状況を教えてくださいという質問がございました。

コロナ前の令和元年度と比較すると、宿泊棟が720件、5,245人。キャンプ場が337件、1,646人となっており、特に宿泊棟については、件数が半分程度、宿泊者数が約36%減少しているとお答えをいたしました。

そのほか幾つか質問がございましたが、こちら省略させていただきます。

最後に、6月の最終日、明日におきまして、島田第一小学校校舎等建設工事の入札結果についての議案と、あと教育委員会委員の任命に係る事案が明日追加で提出をされる予定となっております。

すいません、長くなりましたが、以上6月議会で教育委員会に関係する案件につきまして御報告をさせていただきました。よろしく願います。

教育長

教育部長報告が終わりました。質問等がありましたら、委員皆様お願いいたします。

B委員

3ページのところなのですが、教科担任制に関わる答弁が幾つかあるのですけれども、教科担任制について。なかなかうまい具合に進んで

学校教育課長

いないというような、先ほどの教育部長のお話ではあったのですけれども。現状は何校ぐらい、配置状況になっているのでしょうか。

部長の答弁にもありましたように、教科担任制の加配というのは、市内で1名が加配でありまして。それだけで考えると、1校のみが教科担任制を行うことができるという状況ではあります。ただ、小学校では、これまでも以前に、学年間で例えば同じ理科を1人の教員が1組と2組を指導するであるとか、あるいは学年を越えて英語の免許を持っている教員が指導するであるとかというようなことは行ってきました。

今現在も、様々な学校の工夫によって、十分ではないかも分かりませんが、できる範囲の中で教科を入れ替えながらやっているところです。その数については、ちょっと把握はしていないのですけれども、始まっていることは事実です。

B委員

分かりました。

教育長

よろしいですか。

B委員

はい。数を聞きたかったのですけれども、把握してなければ結構です。ありがとうございました。

教育長

よろしいでしょうか。そのほかの委員からはありますでしょうか。

A委員

1ページの家庭の日について、私の意見です。うちの子供が幼稚園に通っているとき、10年ぐらい前は私立の幼稚園で、おやこんぼというのがあって、その日はテレビにおやこんぼのキャラクターのスカーフをかけて、家族みんなでテレビを見ないで何かやろうという日がありました。小学校に上がってからは、毎月ではないのですけれども、保健の先生からのお便りで、第3金、土、日の中のどれか1日でノーメディアをしようというのがありました。各家庭で目標を、例えばメディアを全く見ない日だとか、食事のときは使わないとか、2時間までなどを決めて、その感想を書くのですけれども。そうすると家族で公園に行ったとか、家族で食後にトランプをして楽しかったというふうに振り返りがあって家族触れ合いの時間が作ることができたなというふうに、私も思っています。

社会教育課の家庭教育学級で配布している親学ノートにも、第3日曜は家庭の日というのを記載もありますし。今年度からはどこかの第3日曜日に、家庭読書を必ず入れましょうということになりました。

なので、お子さんのいる家庭では、家庭の日というよりもノーメディアの日ということで、意識をしている方も多いかと思います。宿題みたいになっていますけれども、家族が触れ合うということをもみんなで意識できる日というふうな感じで、その終わった日には反省も書くので、一日を振り返ると達成感も感じられるので、これは続くといいなと思います。施設を使っちゃだめというよりも、例えば毎月何日は博物館の日だとか、その日は何かをしようというイベントなんかもやっていけ

教育長

ればいいなと思いました。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。今後の参考にとということで、よろしくお願いします。

教育部長

先ほどお話ししましたが、総合教育会議でテーマとして挙げさせていただきますので、その場でもいろいろ御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

A委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかに委員の方はありますでしょうか。

B委員

5ページのところで、通学路の交通安全の確保という点を、部長に説明していただいたのですけれども。静岡県では、危険な箇所が1,101カ所あって、当市では6カ所あるということが、ここに記載をされておまして。答弁の中では、小学校等が点検した箇所において29カ所あるという具合に記載がされております。この29カ所の中にこの6カ所は当然含まれていると思うのですけれども、お伺いしたいのは、警察ともこういう情報は連絡し合っているものなののでしょうか、ちょっとそこら辺を教えてほしいと思います。

学校教育課長

この6カ所という合同点検をやったところでは、警察も入って、点検を行いますので、警察とは連携を取っています。

B委員

ありがとうございました。

教育長

そのほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、次に移ります。

### 事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

教育総務課 参事

15ページを御覧ください。事務事業概要の教育総務課の6月2日島一小学校校舎等改築事業入札が行われたことについて、説明させていただきます。

6月2日に、3工事に分けて入札が行われました。建築工事、機械設備工事、電気設備工事の3つの工事に分けて行いました。

建築工事は、大河原・小桜特定建設工事共同企業体が落札しました。機械設備工事は、アサヒ設備株式会社、電気設備工事は、株式会社特種東海フォレストが落札しました。3つの業者とも市内の業者が落札しました。3工事合わせて、約25億円の金額になりました。

現時点では仮契約という状態ですが、先ほど部長から説明がありましたように、明日の議会最終日に議決されれば、本契約を締結することになります。

今後の予定としましては、7月中に地元説明会を行い、7月終わりから8月初めごろにかけて、起工式を予定しています。その後、工事に着手し、校舎及び屋内運動場を令和5年11月までに完成し、その後、令和

学校教育課長

6年1月から半年間で現在使用している校舎屋内運動場等の解体工事を行います。その後、解体した土地に新グラウンドを整備していく予定になっております。一小の改築工事が全て完成するのは、令和7年3月の予定となっております。

実施です。前回もお話をしましたが、5月26日いじめ問題対策専門委員会では、警察、医師、それから児童相談所等、各諸機関の方々に集まっていただきまして、いじめのことへのこれからの対策方針ということについて話し合いを行いました。

サタデーオープンスクールは、5月・6月に合わせて3回行いました。お茶摘み、梅狩りジュース、それからヤマメのつかみ取り等を行いました。

6月24日には、夢育・地育推進委員会ということで、学校におけるこれからの授業づくりについて、島田市の方向性について協議をしました。

続いて予定になります。

7月2日、サタデーオープンスクールはこうろんを使って魚をつかまえる。7月23日は、古民家体験を行います。

7月14日には、島田市の校長会が主催する島田市の教育を語る会を行います。

学校給食課長

18ページを御覧ください。実施についての補足となります。

6月9日の物資選定会に、B委員に御参加いただきました。8月・9月分の選定品目が多かった月でありましたけれども、ありがとうございました。

次に、6月23日に、市関係者学校給食試食会を初倉南小学校と第三小学校で実施をいたしました。昨年と同様に訪問者を縮小し授業の見学、それから給食の配膳と食べている様子を見ていただき、訪問者のみで給食の試食を行いました。教育委員全員に御参加いただきました。ありがとうございました。

次に、6月27日に、第1回学校給食センター運営委員会を開催し、柳川教育委員と高杉教育委員に御出席いただきました。令和3年度の実施報告と、令和4年度の学校給食事業計画及び給食費の額について説明をいたしました。委員からは、23日の学校給食試食会の参加報告、それから残食率4%以下とする目標設定の根拠、それから国のコロナ臨時交付金をどのように学校給食事業に使うのかなどの質問が出されました。

社会教育課長

社会教育課事業の補足説明をさせていただきます。

先に、事業の参加者数について追記をお願いいたします。19ページから御覧ください。

5月25日、初小児童クラブ交流：ドッジボール、これが45人の参加に



なります。それから、25日の一番下のところですが、金谷公民館中学生講座のところ、⑩は2人の参加になっております。

それから、1枚めくっていただきまして、5月30日からの家庭教育学級の開講式でございます。五和小学校につきましては、諸事情がありまして、今回は開催を見送っております。第一小学校が37人、六合東小学校が17人、第二小学校が36人、大津小学校が30人、六合小学校が48人でございます。

それから、6月1日、はつくら寺子屋ですが、初倉小学校で6月15日の参加者が18人、子供のみという形になります。それから、初倉南小学校開級式が34人になります。

22ページになります。6月21日、大津農村環境改善センター高齢者学級が24人の参加です。六合公民館市民学級は13人。それから、23日、中央高齢者学級が14人です。初倉西部ふれあいセンターは5人になります。それから、川根地区センター里山ウォーキングが参加者は24人です。その下の初倉西部ふれあいセンターは、前のページの重複でありますので、申し訳ございませんが削除をお願いします。

六合公民館社会教育講座は18人。それから、24日にいきまして、困難を有する子ども若者に係る実務者会議、13人。6月25日土曜日ですが、親子のふれあい講座、それが36組72人。金谷公民館おやじの井戸端講座は13人。山村都市交流センターささま芝生植え付け作業は、123人の御参加をいただいております。六合公民館社会教育講座は88人。26日にいきまして、金谷公民館「父と子のお弁当づくり」は15組31人。同じく金谷公民館げんきキッズは、雨天で中止ということになっております。それから、同じ日の島田市子ども会連合会親子釣り大会は、247人です。その下の6月28日、北部ふれあいセンター高齢者学級は、18人の参加ということになります。

それから、実施事業について、1つ補足させてください。今年度に社会教育課及び各公民館で主催する各講座等につきましては、感染症対策をした上で、ほぼ当初の計画どおりの実施ができています。

この中で20ページを少し御覧いただきたいです。6月4日の金谷公民館社会教育講座「兜づくり講座」というものがございます。こちらが今年度、新たに開いた講座でございますけれども、10名の講座参加者が鉄板を裁断する作業から始める本格的な兜づくりに、取り組んでいるというものでございます。

開講にあたりまして、この作業に欠かせない台となる杉の丸太を、実は柳川委員にお願いをいたしまして、写真で申し訳ないですが、こういった立派な丸太を御寄贈いただいた経緯がございます、感謝を申し上げます。本当に、皆さん地域の方とともに、公民館はあるのだと

いうことを改めて実感したところがございます。この講座は9月24日までの全7回の開催になりますので、終了のときにはそれぞれオリジナルの立派な兜ができていないかと思えます。

その他予定ですけれども、7月3日になります、24ページを御覧ください。

家庭教育講演会「親子が笑顔になる言葉かけ」、こちらのほうをプラザおおるりで開催いたします。講師はA S D発達アドバイザーのShizuさんをお招きしてということになります。

こちらは、各小学校の家庭教育学級に呼びかけまして、また、市の広報媒体などでも周知を図っているところです。定員は300名程度を予定しているのですけれども、今日現在で277人の申し込みをいただいております。ただ、コロナの現状も踏まえまして、もう少し入場者を増やすことも可能かと思われます。また、委員の皆様におかれましては、お時間がございましたら、ぜひ足をお運びいただければと考えているところでございます。

スポーツ振興課長

27ページを御覧ください。最初に、実施の人数の追記をお願いします。

5月31日、13人です。6月1日、18人です。6月5日、18人です。6月8日、17人です。6月9日、22人です。6月15日、18人です。6月16日、19人です。6月17日、25人です。6月21日、15人です。6月22日のニュースポーツ教室が17人です。

その下6月23日のトランポウオークの第3回実行委員会につきましては、すいません、これは開催をしておりますので、削除をお願いします。一番下の6月28日、13人です。

28ページの予定で、補足をさせていただきます。

7月1日から21日にかけての体育館・ナイターの地区別調整会議でございます。今年度の下半期分、10月から来年の3月までの定期的にご利用されている方たちの優先予約の調整会議を、8会場で開催をしております。

それから、7月10日、みんなで歩こうトランポウオークですが、当初100人を定員ということで募集をかけましたが、137人の希望がございました。メインアリーナで開催することもあって距離が確実に取れるということで、参加希望された方全員に参加していただくということにしました。

図書館課長

それでは、事務事業概要を御覧ください。

まず、実施についてでございます。30ページを御覧ください。

6月10日から7月2日についてです。こちらは志太教科書センターの教科書展示会を現在行っております。志太地区の教科書センターを島田図書館に設置し、来年度使用する小学校・中学校・特別支援学校及

び特別支援学級の教科書を展示しております。なお、この展示会期間中は、貸出しができなくなりますので御注意ください。

次に、6月21日、学校図書館支援職員派遣ということで、伊太小学校の依頼に伴って行っております。統合を今後踏まえてということで、学校図書館の除籍に関して、選び方そのようなものを支援しております。約2,000冊の本をしなければならないということで、まだ期間があるので、その間どういうものを取っておくか、そういうものを支援させていただきました。

次に、32ページを御覧ください。こちら予定でございます。

7月7日から7月21日、川根図書館蔵書紹介コーナーを、川根中学校に設置しております。金谷で金谷中学校、五和小学校、金谷小学校と同じように、夏休みの利用を促すため学校図書館に、図書館の所蔵書を置かせていただいております。

次に、7月22日、こちらはみんなの夏祭りがございます。ここの中で図書館で映画会を公民館で開催します。また、夏祭りに来ていただいたお子さんにおみくじを用意し、図書館で楽しみながら利用していただくというような工夫をしていく予定でございます。

次に、7月27日、川根中学生図書館ボランティアでございます。こちらは、川根中学生に選書をしていただいて、その本が図書館にございますので、その書架の飾りつけやその他の配架など、自分が選んだ図書がある図書館として愛着を持っていただくように、毎年川根中学校の生徒さんに募集をかけて行っているものでございます。昨年度は、16人の参加がございました。

ありがとうございました。

事務事業の概要について報告が終わりましたが、委員の皆様から御質問等がありましたらお願いします。

教育長

D委員

2点あります。まず、1点目は、学校教育課、16ページですけれども、5月28日に運動会がありました。川根小が入っておりますけれども、確かこれは、2学期に延期になったと思いますので、実施校から外してください。

2点目ですが、18ページの学校給食課ですけれども、運営委員会でも参加した委員の昼食会の感想があったと思うのですけれど。

私も三小に参加させていただきましたので、ちょっと感想を述べさせていただきます。三小では、上手に配膳をやっていたのですけれども、1年生の子供が野菜が食べられない子が勢いて、野菜を取ってくださいという子が勢いて、大丈夫かな、このまま残飯になっちゃってどうなるのだろうと、ちょっと心配になった部分もありました。

だけど、初倉南小学校の話を知ったら、おかわりをしたいという子供たちが勢いたということで、コロナの対策が終わって、今までは配り

教育長  
学校給食課長

ぱっなしで、あとおかわりができない状態だったのが、今年はおかわりもできるように変わってきたということを伺いました。とても安心しました。

子供たちがそうやって、もりもり食べてくれる姿が、一番うれしい状態だと思いますので、ぜひ、学校でたくさん残食が出ないように、いっぱい働きかけをお願いしたいと思いました。

何か、ありますか。

私は初倉南小へ行かせていただいて、6年生を見させていただきました。

まず、均等に配り、ちょっと多いよという子は戻して、その後は、もっと食べられるよという食が太い子はおかわりに来て、全部配り切ってしまう、残食がゼロというような状態でした。減らしたり増やしたりという部分は、担任の先生にすごく御苦勞をかけているのですけれども、うまくやっていたいていました。各学校でいろいろ工夫してやっていたいているということは伺っています。よろしく願います。

教育長  
D委員  
教育長  
B委員

よろしいでしょうか。

はい。

そのほか委員から、御質問等はありません。

私も初倉南小学校に行かせてもらいました。通常の学校訪問ですと、給食を配膳するところは見えないものですから、今回初めて見させていただいて、とっても参考になりました。

生徒たちが、自分で御飯をそれぞれおかわりを入れて、ちゃんとやってくれている。後で分かったのですが、これぐらいの御飯をちょっとこぼしちゃって、先生が一生懸命に後で、拾われているようなところもあったのですけれども。

先ほど、D委員から発言があったように野菜をですね、やっぱりキュウリのサラダだったのですけれども、それをちょっと減らしてという子が2人ほどいました。その代わり、あのときは、はんぺんだったですかね、揚げはんぺんを減らしてという子が1人と、あと、それを頂戴という子が、3人位いましたね。おかわりもという子が、6人か7人ぐらいみんな来て、量に合わせて、じゃんけんでやっていました。

結構皆さん、子供たちは一生懸命に食べていて、先生もよく分かってらっしゃるので、先ほど学校給食課長からも発言があったように、先生がいろいろちょっと食べる子はちょっと多めにとかという配慮もちょっとされているようでした。とても参考になりました。ありがとうございました。

教育長  
D委員

そのほかありますか。

議会報告の中に、四ツ谷議員が地場のものを増やすようにという要

望があったと思うのですが、今回の給食をいただく前に、私たちは学校栄養士さんから、地場産品についての説明を受けて、状況がすごくよく分かりました。

議員さんたちも、私たちのところに3名の方がいらっしゃったのですけれども、全員の議員さんもこの給食試食みたいなものには参加なさるのでしょうか。

学校給食課長 コロナ禍前は、全ての議員さんに参加していただいて、各クラスに入って子供たちと一緒に給食を食べるようにしておりました。コロナ感染症の関係で、議会の関係は正副議長と、あと厚生教育常任委員会の議員に絞り込んで、今回実施させていただきました。

D委員 やっぱり現場を見ていただいて、給食の方の説明もしっかりしていただくことが、共通理解につながるかなと思いました。ぜひ、コロナが収まったら、またお願いします。

教育部長 実は四ツ谷議員も厚生教育常任委員会の委員なのですが、今回はたまたま初倉南小に行って、もし三小に来ていただいて、説明を受けていただいたら、かなり地場産品のことを取り入れてくれているかなど、理解していただけたと思います。

教育長 ちょっとその点、初倉南小でどういった地場産品の説明をしたか確認しておりませんが。

B委員 地場産品の説明は、栄養士からありましたか。特になかったですかね。

教育長 始める前にありました。

B委員 じゃあ、初倉南小学校のほうも、少し説明があったということですね。

B委員 栄養教諭の方からも、本日の献立について簡単な説明がありまして、その中で地場産品のこともおっしゃっていたと思います。

教育部長 ありがとうございます。そういったところで、今、D委員がおっしゃるように、できるだけこういう機会を設けて、議員の皆さんにも給食のことを、引き続き理解を求めていくような形を取っていきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

B委員 はい。

教育長 そのほかに、ありますでしょうか。

A委員 ここには掲載がないのですが、学校教育課で、各学校のホームページの閲覧件数ですが、私も二中学区に住んでいるので、二中学区のところを、大体見ているところが多いのですけれども。昨年度までと比べると、今年度はかなり閲覧数が多くなっているのじゃないかなというふうに思います。これは周知がなかなかできていないのと、更新回数も多くて、保護者の方も地域の方も楽しみにしているのじゃないのかなとい

うふうに思いました。

それから、社会教育課の家庭教育学級ですが、昨年度は開講式から中止をするところが多かったのですけれども、今日人数も聞いて、かなりたくさんの保護者の方が参加してくださり、お父さんも参加してくれる人数が、今までより増えてきているので、今年も無事に進められたらいいなと思います。ありがとうございます。

学校教育課長

ありがとうございます。ホームページの閲覧数が増えているということで、大変うれしく思いました。

学校でも子供たちの様子をできるだけ保護者、地域の方に伝えようと、担当が努力をして掲載していると思います。また、このことについては校長会等でも伝えたいと思います。

教育長

社会教育課長、どうぞ。

社会教育課長

ありがとうございました。家庭教育学級ですけれども、A委員のほうには、つながるトークとかそういったところの講師ということで、参加も御指導もいただいているところでございます。

そういった中で、自分も開講式に出席できるときは出席させていただいているのですけれども、やはりここを通じて、親同士が顔見知りになってつながっていく。それで、楽しく過ごしましょうというコンセプトで、やっぱりやっているところが多いということで、いろんな悩みとかもあるのでしょうかけれども、ここが一つ何か親の拠り所という形になればいいのかなというふうに考えました。去年はちょっと申し訳ないのでけれども、これだけできていることは、先々1年間通して、コロナの影響もなく無事にできればいいかなと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。

A委員

はい、ありがとうございます。

教育長

そのほかの委員、何かありますか。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。5月26日に、いじめ問題対策専門委員会、開催されたということなのですけれども。

これは議事録が公開されておりませんが、議事録公開を、私は要求するわけではなくて、大体どんなお話し合いがされたのかと思って、個別の話があったのでしょうか。もし、お話ができることがありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、あと関連の協議会というのは、例えばいじめ対策連絡協議会というのがありますよね。これも定期的に行われていると思うのですけれども、これとの兼ね合いというのでしょうか、そういうところも含めて、連絡協議会の内容がどういうものかということ、ちょっと教えてほしいと思います。

それと、今まで開催はないと思うのですけれども、島田市のいじめ条例の中で、調査委員会というのがあると思うのですけれども。調査委員

学校教育課長

会は、確か重大事態のときなので、まだこれは開催されていないと思うのですけれども、そこら辺を教えてください、お願いします。

まず、いじめ問題対策専門委員会については、1年間の島田市のいじめ問題に対する方針といますか、どのように対応していくか、そして未然に防いでいくかというようなことについて、有識者等、また関係者から、様々な意見をいただきながら、そしてその方針を共有する場です。

内容については、まず、学校教育課の生徒指導担当が、いじめの市の状況を説明し、どのような対応をしているかということ。そして、今後ともどのような対応をお願いしていくかということを、各学校または関係機関にお伝えをしています。

加えて、常葉大学の太田正義教授から、毎年児童生徒を対象にして、いじめに関わるところのアンケートを取っております。そのアンケート結果から、いじめの傾向であったり、対策方法について、あるいは未然防止等についての分析をしていただいたものを、御教授いただいております。

そうしたことを基にしながら、各委員からここに関わるることについて協議というものが行われます。これがいじめ問題対策専門委員会の内容になります。

2つ目は、連絡協議会ですが、これは年1回という形になります。これは、先ほど言った調査委員会とも関わるのですけれども、重大事態等が起きた場合、どのようなことを行っていくかということを経験する場です。主にはそういうことです。それから、先ほども申しましたように、島田市のいじめに対する方向性について、これも共有する場であります。

3つ目としては、調査委員会については、重大事態が起きた場合に調査委員会が行われますので、これについては島田市は重大事態がないので行っておりません。

教育長  
B委員  
教育長

よろしいですか。

ありがとうございました。

そのほかに委員から御質問等がありますでしょうか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

### 連携報告

教育長

次に、連携事務事業について、御報告をいただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。

文化振興課長

それでは、文化振興課より説明させていただきます。資料の33ページを御覧ください。

予定している事業につきまして、追加で御報告がございます。そちらについては、本日チラシを配付させていただきました、こちらのチラシ

でございます。

7月24日日曜日に、SHIZUOKA舞伝プロジェクトワークショップをプラザおおりで行います。これは当課が所管している文化芸術普及事業の一つで、島田の伝説や民話等を題材に、幅広い年代に向けた舞台を実施する事業です。地域に伝わる伝説や民話等をまちの魅力の発信や愛着と誇りを見出すことなどを目的に実施します。参加者のしびりがなく、演劇に興味のある方など、どなたでも参加が可能で、月に1、2回のワークショップを経て、3月上演を目指します。

なかなか演劇、舞台文化に興味がある方が、そのパフォーマンスをする環境がございませんので、こういったところで参加をしていただいて、そういったものを、存分に発揮していただければなと思っております。

博物館課長

34ページを御覧ください。人数の追記をお願いします。

6月12日、しまはくワークショップ参加者、20人。6月18日、分館ギャラリートーク参加者、4人。6月19日、博物館講座参加者、12人。6月23日、川越遺跡整備委員会参加者、9人。6月26日、おもちゃ病院しまだ参加者、24組でございます。

次に、補足説明をいたします。35ページの予定を御覧ください。

皆様のところに、3つの事業についてチラシを配付させていただきました。

7月2日から博物館分館において、海野光弘「天と地の間に 笠のある風景」と題して、展示を行います。

次に、7月16日からは、博物館本館で第88回企画展「豪華絢爛嶋田の大祭 継承される威厳と伝統」を開催します。今年は島田大祭の開催する年でもありますので、こういった企画展を開催いたします。また、機会がありましたら、御覧いただくと幸いです。

最後に、夏休み期間中に、夏休み体験学習として、チラシにも掲載しておりますけれど、7つの体験学習を企画しました。昨日より申し込みを開始しておりますが、常に人気のある体験事業、志戸呂焼教室と、スイーツデコについては、定員に既に達しているということでもあります。こういったことを踏まえまして、もう少しこういった人気のある事業については、枠を増やすとかを検討しまして、多くの方に体験していただけるように検討していきたいと考えております。

教育長

ありがとうございました。

補足説明が終わりました。委員から、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

博物館課に質問です。島田大祭の企画、ありがとうございました。今年は3年ぶりに、ようやくやるというので楽しみにして、私も見に行きたいと思っています。



博物館課長

これはお祭りの前に終わってしまうのですが、終わった後に、何かそういう山車とか、奴さんの帯なんかを展示する予定はあるのでしょうか。余韻を楽しむというか、そこら辺のことまでお考えなのか、ちょっとそこら辺をお聞かせ願えればありがたいです。

教育長  
B委員  
教育長

本来ですと、大祭の日と合わせて開催できればよかったですけれども、大祭で使う道具も展示するという関係上、イベント的な形を取らせていただきました。B委員がおっしゃった、大祭が終わった後の展示ということは、大変申し訳ないのですが、今のところは考えてはおりません。

よろしいですか。

ありがとうございました。

そのほか、委員から御質問等は、ありますでしょうか。それでは、ないようですので次に移ります。

### 付議事項

教育長

それでは、議案の審査を行います。付議事項は、1件ごとに審査いたします。

教育総務課長

議案第31号、島田市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について、説明を教育総務課長お願いいたします。

それでは、36ページを御覧ください。教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定につきましては、今年第4回の定例会におきまして、委員の皆様方には、協議事項として協議をしていただきました。

これにつきましては、教育委員会の会議の中では、各教育委員の見識に基づく幅広い視点を反映させることが大変重要でございまして、撮影や録音等によって発言に影響を与えてはならない。また、傍聴と合わせて会議録を公開していることから、市議会と同様に制限をしていきたいというもので、おおむね御了解をいただいたというところで、それを明文化したものが、今回の提案でございまして。

今回のものにつきましては、第5条として、傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し又は録音等をしてはならない。ただし、あらかじめ教育長の許可を得たときは、この限りではないということで、島田市議会傍聴規則第8条を参考に、加えさせていただいたものでございます。

教育長

御審議をお願いします。

ただいま、議案第31号について、説明がありました。各委員から、何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第31号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長 それでは、異議なしと認めます。議案第31号は原案のとおり承認されました

教育長 **協議事項**  
続きまして、協議事項に移らせていただきます。  
協議事項はありませんので、次に移らせていただきます。

教育長 **協議事項の集約**  
協議事項の集約ということで、各関係課長、ありましたらお願いいたします。

社会教育課長 社会教育課から、次回教育委員会定例会にかける協議事項につきまして申し上げます。先ほど来から、教育部長の議会報告にあったところでございますけれども、石川議員の質問を契機といたしまして、家庭の日の取り組みにつきまして、10月の総合教育会議の議題として取り上げるということ、担当の戦略推進課で想定しているところでございます。それを前に、7月の教育委員会定例会におきまして、御意見を伺いまして、教育委員会としての方向性を明確にしていきたいと考えるものでございます。

教育長 7月の定例会において、家庭の日についての検討ということよろしいですか。

社会教育課長 はい。

教育長 そのほか各課長からありますでしょうか。

教育総務課長 ございません。

教育長 それでは、各委員からはいかかでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
それでは、協議事項の集約については、以上で終わります。

教育長 **報告事項**  
それでは、報告事項に移ります。報告事項の（1）から（3）まで、順番に説明をお願いいたします。

教育総務課長 38ページを御覧ください。令和4年5月分の寄附受納について、御報告を申し上げます。  
まず、市内の全小学校の新1年生への配布として、株式会社浅原様からお茶ペン、これは粉末の麦茶の入ったものでございますが、これを800本、40万円分の寄贈がございました。これにつきましては、平成30年度から、連続して5年目になります。  
次に、寄附工事としまして、初倉小学校に対しまして一般社団法人谷田川報徳社様から、普通教室遮光カーテンの取付工事をしていただきました。金額にして、46万6,400円分の工事でございます。  
以上、御報告申し上げます。

教育長 次に、（2）令和4年5月分の生徒指導について、学校教育課長お願いいたします。

それでは、5月の生徒指導の報告をいたします。

まず、1番、問題行動です。

小学校が50件、中学校が23件、合わせて73件です。昨年5月に比べると、20件の増加をしております。小学校が7件増、中学校が13件増という形になっております。内容については、生徒間暴力、授業放棄、授業妨害、万引き、器物破損等がありました。万引きについては、複数校で低学年が行っていたことがありました。各保護者、学校で指導をしています。中学校では、生徒間暴力、授業放棄、授業妨害等が多く行われました。

ネットトラブルが中学校で1件ありますが、これはインスタのSNSのほうに、部活動の不満を上げた例があります。

この中で、授業放棄というものが幾つかありますが、これについては、メンタル的なところで教室に行くことができないという意味での授業放棄が、比較的多い。中学校も小学校もそういった例がありました。

生徒間暴力については、物を投げるといったことがありました。

あと、中学校で深夜徘徊については、同じ子が有職少年との学校外での交友関係があり、指導等がありました。

2番です、不登校です。

昨年度と比べると小学校が7人減少、中学校が15人増加となっております。新規不登校が19人、解消が4人、現在112人で、若干ではありますが伸びております。

中学校では、他機関とつながっていない生徒が、10人。これについては、大事なところが未然防止であり、学校も様々な教育活動、授業、人間関係づくりで、子供たちが不安を感じない、安全、安心を感じたから、学校へ来られる基盤づくりを行っているところであります。

また、多くの学校で別室または保健室登校という形で、教室には入れないけれども学校には来ることができるという状況をつくりだし、教員あるいは支援員が付いて、対応をしています。

中学校が多いことについては、これは個人的な分析にもなりますが、小学校との関連ということ。それから家庭的なもの、様々な特性があること、いろんなものが関わっており、様々な視点から子供たちの状況を把握しながら対応していくことが一層これからも求められていると考えています。

また、各学校では、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を交えながら、定期的にケース会議も開けられているという報告も聞いております。

3番です、いじめについてです。

いじめにつながる事実は、47件ということで、昨年度が74件というこ

とで。5月については、減少をしたということで危惧をしております。見逃しはないかというところで、各学校にも呼びかけているところです。学校には疑いの段階でいじめと認知して、解決を図るということ、繰り返して話をしております。学校でも、早期対応をしていくことが、問題の解決につながるということを承知しており、対応が早くなってきていることは感じているところです。

4番です。教育センターの活動実績で、教育相談の実績が24件。そして、加藤さとみ心理相談が6件。チャレンジについては、22人が通っております。

5番、交通事故です。

5月は、3件。1件が歩行中、車と接触をしたもの。2件が、自転車で車と接触。自動車の不注意での事故が起きていることが、続いております。子供たちには、歩行に気を付けていくということ、事故に遭わないことを伝えているところです。

6番、不審者情報です。

急激に4月に比べると、増えてきました。6月は非常に増えていきます。声かけや付きまといがほとんどです。

ただ、内容については、不審者かもしれないというものも含まれていますが、子供たちの安全を考えたところでは、注意深く対応していくことが大事と考えています。複数で登下校をすることを、繰り返して伝えていきます。

教育長

次、(3) 令和5年島田市はたちの集い実施概要についてお願いします。

社会教育課長

それでは、社会教育課から、令和5年島田市はたちの集い実施概要について御報告をいたします。

まず、今年度から、成人年齢が20歳から18歳に下がっておりまして、名称をこれまでの成人式から、はたちの集いという形に変更して開催させていただきます。

こちらにつきまして従来ですと、もうひと月、ふた月ぐらい遅くなってから報告をさせていただくところですが、今回は、この成人式が二部制であったことを踏まえて、来年のはたちの集いの開催方法、特に時間ですが、こちらに関する問い合わせが多く寄せられております。美容院を予約したりとか、参加者についてもいろんな御予定があるということで、そういったところから、できるだけ早く市民の皆様にご公表したいと考えてまして、実は来月7月の記者懇談会での公表を考えているところで、今ここで報告させていただきたいと思っております。40ページのところを御覧いただければと思います。

1番、目的・意義、それから、2番の主催はこれまでと一緒にですので、割愛させていただきます。

3番の日時でございます。例年のとおり、成人の日の前日の日曜日にあたる令和5年1月8日日曜日に、開催させていただきます。

構成につきましては、前は午前、午後の2回に分けて開催いたしましたけれども、今回はコロナの感染対策をした上で、従来どおり午後の1回での開催を予定しております。

時間的には、受付を午後1時からとして、午後2時から式典とアトラクションで計画しております。なお、恩師や友人との交流会は、感染拡大防止の観点から、昨年と同様に実施しないこととさせていただきます。

これによりまして、以前2回行っていたときには、交流会を含め施設内での滞留時間を、3時間ほどだったのに対して、今年は式典・アトラクション全部50分間としており、受付時間を含めても、約1時間半から、最大で2時間程度と考えております。滞留時間の短縮を図りたいと考えてところでございます。

会場は、例年どおり「島田市総合スポーツセンター ローズアリーナ」になります。

対象者ですけれども、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた住民登録者及び転出者で島田市のはたちの集いに参加を希望する方になります。今年は、20歳になる方を対象にしております。対象者には、11月頃に案内を郵送する予定でおります。

対象者数は、6番ですけれども、令和4年4月4日現在で、994人になります。これを例年の出席率、これが大体約75%になりますけれども、ここから算出しまして、746人程度の参加になるということで見込んでおります。

会場ですけれども、実際に体育館に縦横で椅子を並べてみたところ、それぞれ椅子を一つ分ぐらい空けて、その人数が入れるということを確認しまして、ソーシャルディスタンスが取れるということなので1回という形に考えております。

なお、こちらにつきましては、昨年と同様に式典を、インターネットでライブ配信をいたしております。また、配信につきましては昨年度と同様に、島田工業高校の高校生に依頼する予定でおります。

教育長

ただいま、報告が終わりました。委員から何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

D委員

2点、お願いします。今の社会教育課のはたちの集いについてですけれども、ここ2年ぐらい2回に分けてやっていたものを、1回に例年どおりに戻すということだと思っておりますけれども。

やっぱり、コロナが収まりつつあるとはいいいながらも、やっぱりすごい心配な部分があります。1回でやってくれば、すごい助かるなという思いがあるのですけれども、間隔をやっぱり十分に取って、安全第一

でやっていただければありがたいというふうに思いました。

そのとき、ライブ配信も、また学生さんをお願いするということで、ありがたいと思いました。ただ、ちょっと気になったのが、式典をやっている最中に学生さんがお話をしているときがあって、その話し声がこちらに聞こえてくる場面もあったので、参加して下さって申し訳ないのですけれども、やっぱり私語は慎むというか、一応最低限の音量でお願いしたいなというふうに思いました。

もう一つは、毎年式典が終わった後、必ず救急車が呼ばれているという現実があるので、そこが何とか減らないかというのが、すごい心配事です。この表面とはちょっと違う、裏の部分なのですけれども。そこも、また配慮事項かなというふうに思いました。

それから、2点目、学校教育課をお願いします。月例報告ありがとうございます。いつも丁寧に書いていただいて、とても参考になります。いつも心苦しいばかりだなというふうに思うのですけれども、問題行動なんかも増加になっていると、5月になって子供たちが慣れたところで、大分子供の真の姿が出てきているのかなというふうにも思うわけなのですけれども。

一つ思うのは、家庭的な問題もたくさんあるのじゃないかなと思うのですが、今、つかんでいる段階で、子供たちが子供に指導をしたことが家庭にきちんと受け止められて、家庭で温かく対応して下さっているお宅と、家庭自体がそういうものを受け止められないお宅とかというのものもあるかなと思うのですが。現実として、大体どのぐらいの割合で指導したことが通じるお宅と、なかなか、家庭から声かけは尽くしていかないと成果が上がっていかない家庭とかという割合は、分かりますでしょうか。

学校教育課長

問題行動については、学校から家庭に連絡を入れている場合がほとんどだと思います。上手に指導されなかったり、理解されなかったりする場合もありますが、それについての数は少ないとは思いますが。こちらに報告がある中では、10件はいかないと思います。

ですが、一つ一つがなかなか理解をされずトラブルになることがあります。傾向的には、許すことができなくて相手に非を求めていくことがほとんどで、保護者への対応というものが一番多いと思います。繰り返しになりますが、およそ10%、こじれる場合があると思います。ほかは、家庭で理解をして指導している、解決に向かっていると思います。

教育長

よろしいですか。

社会教育課長

はたちの集いにつきまして、ありがとうございます。まず、等間隔でしっかりした感染対策をするのですけれども。現在のコロナの感染状況等を考慮して、今の予定ということで考えております。

コロナがこれ以上増えるようでしたら、2部制とかに戻すのではな

くても、デジタル化のようなライブ配信という形で、考えているところ  
でございます。ですから、間隔も並べてみて何とかいけるのではないかと  
いうところで、若干想定より増えても少しぐらいは、まだ入れるよう  
なところがありますので、そんな中で調整を図ってまいります。

あとは参加者の話し声であるとか、式典の後の対応とか、そういうと  
ころは、これは参加者のマナーに頼るところもあるのですが、職  
員としてもなるべく気を配りながら声かけをしていく、場合によっ  
ては恩師の先生でありますとか、そういった影響力のある方にも御協力  
をいただきながら、何とかそういったところも抑えていきたいと考  
えているところでございます。

教育長 よろしいですか。そのほか、委員の方から、御意見、御質問等  
はありますでしょうか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

11番、その他、まず会議日程ですが、事務局からの提案をお願い  
いたします。

教育総務課長 それでは、日程のページを御覧ください。

次回、第7回の日程につきましては、令和4年7月29日金曜日、午後  
2時から午後4時まで、会場は島田第一中学校の地域連携室とさせて  
いただきたいと思いますと考えております。

次に、次々回の第8回につきましては、令和4年8月25日木曜日、午  
後2時から午後4時まで、会場はプラザおおるり、第3多目的室を予定  
しております。いかがでしょうか。

教育長 委員の皆様、8月25日木曜日、午後2時から午後4時までよろ  
しいですか。

では、それをお願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございます。

教育長 そのほか、資料が出ておりますが、関係課長から何かありましたら  
お願いします。

学校教育課長 7月14日に、島田市の教育を語る会があります。また、  
教育委員の皆さん、関係課の皆さん、御参加をよろしくお願  
いいたします。

教育長 そのほか、ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他がないようですので、次回の定例会は、7月29日  
金曜日です。また、次々回の定例会は、8月25日木曜日になって  
おります。

以上で、本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会 午後3時47分